

平成28年3月10日（木）

（午前10時40分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）先ほど、議案第45号におきまして、12番議員からご質問をいただきました。答弁保留をさせていただきました、時間外勤務手当の額についてお答えします。

平成28年度当初予算において、一般会計、特別会計、水道会計、病院を除きまして、総額で1億9,281万6,000円となっております、対前年度比11%の減少でございます。

日程第25 議案第1号 平成27年度橋本市
一般会計補正予算（第6号）に
ついて

○議長（中本正人君）日程第25 議案第1号 平成27年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。補正予算説明書の平成27年度橋本市一般会計補正予算（第6号）の24ページをお開きください。

まず、1款議会費、24ページから25ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、2款総務費、26ページから43ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次

に、3款民生費、4款衛生費、42ページから59ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、58ページから71ページまで、質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）すいません、ちょっといっぱいありますので、よろしく願いいたします。

まず、61ページの講師謝金の部分で、いただいた予算説明資料を見たら、有名選手を呼んでタイアップして云々と書いてあるんですけども、これは具体的にどういったことをやっていくのかとか、誰をとかというのも教えていただきたい。

続いて、63ページなんですけれども、地域おこし協力隊の部分では、具体的にどのような場所、選定方法、スケジュール等についてお伺いしたい。

それと、同じく民泊の分なんですけれども、この民泊が69ページの部分の20万4,000円かな、これも民泊が二つ入ってきてまして、この連動性があるかどうか、どういった内容なんかということについてお伺いしたいです。

続いて、69ページの講師謝金の37万2,000円の部分なんですけれども、アドバイザーということなんですけれども、どのような分野のアドバイザー、市のこともいろいろありますので一人やったらできやんと思うし、総論的なアドバイザーになるのか個別的な部分になるのかについてお伺いしたいのと、71ページの真ん中あたり、12の役務費の広告料70万円というのが上がっておるんですけれども、

これもメジャー紙にやっていくということで、メジャー紙とは何なんかとか、いつ、どのようなタイミングで、どの地域に、どういった内容でやっていくのかということについて伺いたいです。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）たくさんありますので、もれておりましたら、もう一度お答えさせていただきます。

まず、61ページの官民連携ブランド推進加速化事業に要する経費の報償費でございます。橋本市出身の有名選手とのタイアップによる農産物のブランド化事業というふうに書かせていただいておりますが、講師謝金としまして、これは農業体験の学習講師謝金として、田植えとか稲刈りを子どもたち中心にやっていただくような、そういう体験学習をやっていくんですが、その場合の農家の方の報償費です。

当然、田植えしたり、稲刈りするということは、その田んぼをお借りして、そのシーズンの米はなかなか思うようにとれないかもわかりませんし、子どもたちが田植えするんで、当然、後から田植え、もう一度し直していただくようなこともあり得ます。そういったことから、この謝金を考えております。

先ほど出ました、どういう有名選手とのタイアップを考えておるのかということなんですが、これは、ある程度予測はしておるんですが固有名詞は避けますけど、橋本市出身の、今、全日本でも活躍されている選手がおられますので、今もうすぐシーズン始まりますので、なかなかこちらのほうに来ていただくことは難しいかもしれませんが、あらゆるネットワークを通じて、彼が地元で食べてあれだけ大きくなったブランド米ということで、そういうPRを、そういうポスターに入ってもらおうとか、何か番宣をしていただけるよう

な、そういう取り組みをしていただきたいというふうに考えています。

これは具体的に今動き出しておるわけでもございませんし、これからいろんな人伝えでお願いしていこうと思っております。そこに、できれば、もし来ていただけるようなことができるのであれば、帰ってきていただいたときに野球教室なんかも一緒にやっていただけたらなと思っております。そういうふうなブランド米として売り出していきたいと思っております。

続いて、63ページの、これも交流人口拡大加速化事業に要する経費、地方創生の加速化交付事業で、100%補助金で進めていく分です。先ほどもそうだったんですけど、これは全て繰越明許で、全額実施は平成28年度になってまいります。

そのうちの19負担金補助及び交付金、このうちの、まず地域おこし協力隊についてでございます。これは、今、お一人を橋本市のほうへ、できれば都市の方をこちらのほうに、最終的に移住・定住していただけるような仕組みづくりをつくっていったらというふうに考えています。地域は西畑地区を考えております。だいたい7月から、4月から6月までの間に、首都圏や大阪圏のほうにPRに行かしていただいて、広報することによって選抜していきたいと思っております。何人かおられる場合は面接なんかもやっていただいて、これは地元との調整が非常に大事な部分ですので、場合によっては、地元の方に面接にまで行っていただいて、選出していただきたいと思います。

こちらへ来て、思うておったのと大分違ったということになっても大変ですので、その方に2泊3日ぐらいで一度こちらへ来ていただいて、体験していただいて、やっていきたいというふうな思いが強くなれば、その方を

選出して、最長3年から5年支援しながら、この協力隊として取り組んでいただけたらと思っています。その後は、当然自立していただけて、地域の中で中心的な存在になっていただけたらというふうに考えております。

そういったための、こちらへ来ていただいたときの準備費であったり、所得の一部を補填させていただく、そういうことが、この地方創生で全額補助金で支援させていただけるようになっておりますので、そういったものを上げさせていただいております。

続いて、69ページの官民連携ブランド推進加速化事業に要する経費、ここの8番の報償費についてお尋ねいただいておりますが、ここの、ブランドアドバイザーについてでございます。実は、地方創生の先行型で、いろんな産業に関してのアドバイザーの方に既に入っていただきまして、例えば、先ほど条例改正の提案も今させていただいております、やどり温泉とその周辺の玉川峡の集客に向けてどういった取り組みをすればいいのか、それによって、やどり温泉がどういうふうに経営改善できるのかという部分で、これは紀美野町のたまゆらの里の代表取締役にもいろいろご指導いただきました。その結果、非常に改善してきております。先ほど答弁はしてなかったんですが、今、現時点、12月末時点で約80万円ほどの黒字になってますし、まだ、この最終3月までどうなるかはわからないんですけど、ほぼ収支ゼロぐらいで、今のところはいけるんじゃないかというふうに考えております。

それも、こういったアドバイザーの経営指導があって、こういうふうに結び付いてきたと思っております。そういう方も含めて、農産加工であったり、直売の関係で、ハーブガーデンをずっと経営されている方であったり、ゴマの生産に力を入れておられる商店、そこ

の代表の方に来ていただいて、ゴマの産地化に向けてのいろんなアドバイスを既に平成27年度の事業として実施しております。

これを引き続いてしていきたいところなんですけど、かなり予算縮小してますので、そういった方を中心に、橋本市が今新たに生産地としてなり得るような農業産品、例えば、今お話しさせていただいたゴマであるとか、その加工品、高野山には胡麻豆腐もありますから、なかなか輸入で、ほとんどゴマというのは90%以上は輸入らしいので、国産のゴマの生産がどれだけできるか、そういったことを農家の方を対象にアドバイスさせていただいて、生産に結び付けていきたいというふうに考えております。

あと、高野口には織り屋関係たくさんありますし、そういった新しい川下の新商品の開発に向けて、どういうふうにすればいいとか、どういうデザインがいいとか、そういったアドバイスをいただく、そういう方を探してまいりまして、このアドバイザー派遣として進めていきたいと思っております。そのための講師謝金であります。

あとは、71ページの交流人口拡大加速化事業に要する経費で、これも地方創生の加速化型で全額補助金いただける分なんですけど、この中の12の役務費、広告料、ここのメジャー情報誌とは何ですかというおただしなんですけど、観光情報発信の媒体として、いろんな取り組みをしていきたいと思っております。情報誌として、現在いろいろかかわらせていただいている、るるぶであったり、まっぷるであったり、関西ウォーカーとか、三大新聞社ともいろいろかかわりもさせていただいて、無料で掲載していただいたり特集を組んでいただいたりしております。今も真田丸であったり、去年の高野山開創1200年であったり、その特集の中に、橋本市の産品であったり、お

店を紹介していただく、そういうことを無料で掲載させていただいた経緯もあります。そういう部分について、若干広告料を上げて、引き続いて橋本の産品を売り出していきたいと思っています。

これは、メジャー情報誌にこだわらず、地域の情報誌についても積極的に採用していきたいというふうに考えておりますので、この部分については、またそういった全体の中で検討いただけたらと思います。

ちょっと1点もれておりました。63ページの農家民泊の促進補助金につきましては、これは都会から農家へ民泊してくれて、田舎の農村であったり農業体験を実施していただくために、農家、今の状態では、どうぞお泊りくださいというふうに、なかなか施設の的にもできてないと思いますので、民泊に使用する共用部分に限り一部補助金を支援させていただこうと思っています。

これは、実は県のほうでもグリーンツーリズムの推進事業として取り組んでいただいております、その補助金もいただきながら、例えば、150万円の共用部分の修繕にかかれば、県が3分の1の50万円、市が今回設定しております上限額の50万円、個人で50万円出していただいて、宿泊していただけるような民家に改修していただく、そういうことを考えています。これについては、今後補助金要綱もつくってまいりますので、具体的な内容については、その要綱の中に定めていきたいと考えております。予算の中では、今、100万円上げておるんですが、これは2件分。とりあえず2件分の改修費を考えております。

以上でございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）すいません。どっさりあったのにありがとうございます。

もう一回、ちょっと確認したいんですけど

も、まず一つ目が、地域おこし協力隊の部分なんですけれども、先ほど部長の答弁で、西畑地区というお話があったんですけれども、これは地元から要望があったのかなのか、それとも、市としてその地域がよかったのか。また、この情報が、いろんな農業されている方、そういう地域があると思うんですけれども、どういった方面で西畑地区に選ばれたのか、選定された経緯が1点。

あと、その下にある民泊、これは100万円の分と、さっきの、今いただいた69ページの20万4,000円、足して20万4,000円になるんですけれども、大学と企画系いろいろやっていると書いてあるんですけども、このもの自体が連携するんかどうかという部分。で、民泊の63ページの部分になるんか、ちょっといっぱい飛んでおってわかりにくいんですけども、この民泊の地域というのは、どないやって選定していくんかということについてお伺いいたします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず、先ほどの農家民泊の宿泊の補助金、私、100万円と申し上げたのは、これは市として負担するのが50万、50万、これは地方創生の補助金でさせていただくんですが、県のほうからも50万、50万いただけますので、あわせてこの予算上は200万円というふうな計上をさせていただいております。おわびして訂正いたします。

今、地域おこし協力隊の関係でお話いただいたんですが、実は最初、要望の中では2件の地域を考えておりました。地方創生の総枠が、非常に最終的に国のほうから絞られてきましたので、市長に対していろんな答申いただいた内容から、市全体として選定していった結果、この地域おこし協力隊については1箇所だけにしようということになりました。

その中でも、くにぎ広場を中心として、今、

積極的に西畑地区が組織として盛り上がっている。メディアにも非常に取り上げられて、かなり新しい産品開発等、以前からあるはたごんぼを復活するのに、まだまだ生産量がおっつけていませんし、そういったことを新しい目でどうしていけばいいかということを検討いただくことも大切じゃないか。それと、先ほどお話しさせてもうたように、組織が比較的しっかり、この地域できてますので、そういった意味で、今後くにぎ広場を中心とした西畑地区に1名、地域おこし協力隊を派遣していただくような、そういった取り組みをしていきたいというふうに考えています。

あと、学生がかかわって、就農支援であったり、いろんな地域活性化にかかわっていく部分については、大きな事業として、大学のゼミを主体とした、橋本市が活性化していくために、それと、農業体験していくために、そういったことのコンペティションを進めていこうと思っています。

そのコンペティションをするにあたっては、当初近隣の、例えば和歌山大学であったり、近畿大学であったり、比較的近い大学から来ていただく、そういうふうな検討をしておるわけなんですけど、大きな予算は上げてないんですが、当然こういった方に、ほかの事業とあわせて水稻の耕作を一緒にお手伝いしていただけたらなというふうに思っています。ですから、ばらばらな事業として上がっておるんですが、リンクできるものについては当然連携しながら、それぞれの事業、学生さんらとかかわっていききたいというふうに考えています。

農家民泊の場所、この地域をどういうふうに考えておるのかということなんですけど、実は、これはまだ、具体的にどこやというふうには確認できていません。これから、今あいている、できれば畑付きの農家をお借りする、

もしくは提供していただいて、もしくはそこへ一緒に住んでいただいて農業体験もできるような場所を、場合によっては募集させていただきたいなと思っています。現時点では、どの地域ということ限定しておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）71ページお聞きください。商工費右にあります委託料なんですけど、三つ、3点詳しくお尋ねいたします。

13番の委託料ですが、観光パンフレット等作成委託料、それと、二つ後、駅前にぎわい創出事業委託料、それから、スポーツツーリズム事業委託料、まずお尋ねしますけれども、これ、どこにどのような業務を委託されているのか。

特に、駅前にぎわい創出事業なんかは、毎月第3土曜日に橋本駅前で商工観光課の皆さんが汗を流して、本当にすばらしいイベントを展開してくれているので、頭が下がるなと思ってたんですけども、単にそのイベントだけなのか。

それから、スポーツツーリズム委託料につきましては、実際に費用対効果でどのような成果が見込まれるのかというところもお話をさせていただければと思います。

観光パンフレットにつきましては、12月議会でも私、申し上げましたように、どのような観光パンフレットの内容をお考えになっているのか。それと、150万円という予算がついてますから、何部制作をして、どこに戦略的に配置をされようとしているのか、このようなどころをお話ししていただければと思います。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）71ページの交流人

口拡大加速化事業に要する経費の、13番の委託料についてお話しします。

一番最初に上がっておるプラットフォームの構築の事業委託料につきましては、これは一般質問の折に18議員からも詳しくお尋ねありましたので、そのとおりでございます。

二つ目に上がっております観光パンフレット等作成業務委託費、これは150万円上がっておるんですが、現在あります「まん福なび」、ご存じだと思うんですが、それを一部多言語、外国語表記した内容のものをつくっていききたいというふうに考えています。これはネイティブな言葉で表現していききたいなと思っておるんですけど、前に5番議員にご指摘いただきました、国語の教科書のようにならないようにというご指摘もありましたので、よりインパクトのある部分に絞って、この内容についてはつくっていききたいというふうに考えています。

それとあわせて、これは秘書広報課とも調整しながら、ホームページの改訂、観光部門にかかわらず、橋本市のPRの動画作成をしていききたいというふうに考えております。

この「まん福なび」の改訂版につきましては、8,000部を予定しております。

続いて、駅前にぎわい創出事業の委託料、これにつきましては、おっしゃられましたように毎月第3土曜日に、駅前で商工観光課が中心でイベントを実施しておるんですが、観光協会のほうに委託させてもらっておって、そのお手伝いで商工観光課も行っておるんですが、ずっとここ1年ほど進めてきて、若干マンネリ化してきているというふうな声も聞いております。できるだけ地元の方にもかわっていただけるように今調整しておるんですが、せんだつても橋本高校の新体操部の人たちに出演いただいて、駅前で披露していただいて非常に評判が良かったです。そういっ

た地域とのかかわりもこれから持っていききたいなと思っております。

そういう中で、一番取り組みたいというふうに考えておるのは、農産物の販売を、ブースや店舗を構えると大変ですので、軽トラで農家が持ってきていただいて行う、軽トラ市をこの駅前で開催して、第3土曜になったら生産者から新鮮な野菜、しかも、橋本市でしかいただけれへんような、はたごんぼであったりマッシュルームが買えるよという、そういう評判が上がるようになるように28年度は取り組んでいききたいというふうに考えています。

最後の、このスポーツツーリズムの事業委託料につきましては、一般質問のときにも答弁させていただいたんですが、せんだつて約三百数十人の方がおいでいただいて、ウォーキングイベントを実施しました。これはイオンのグループのメガスポーツが、どちらかというところスポンサーになっていただいて、いろんな商品提供していただいて、有名な元選手を招集いただいて、評判が非常に良かったです。

和歌山のウォーキング協会と奈良のウォーキング協会が結構来ていただきまして、特に奈良ウォーキング協会の方は100人以上の団体で橋本駅からおりられて、その会場である、スタート地点である橋本市役所まで来ていただいたんですが、非常に内容が良かった、最終的にフラットな部分だけ歩くんじゃないで、くにぎのほうまで上がっていきまして、その、くにぎ広場から見る紀の川の下流の風景を見て、非常に達成感を感じることができたというふうに喜んでいただきました。

当日、くにぎ広場の売り上げも20万円以上という今までにないような売り上げもありましたし、そのときにはウォーキングやったんで、なかなか荷物を持って帰れないというこ

とで、翌週の土日、月曜というのは、その方々が、もう一度買ったかったんで奈良からやってきましたというふうに言われて、また売上げが非常に伸びたという、そういう経緯でございます。

ですから、非常に成果としてはスポーツツーリズムとして上げておるんですが、全体の相乗効果の中で、いろんな経済に波及していくというふうには私は考えております。これについては、もう一度加速化型で平成28年度も、今度は柿がいっぱいになっている秋のシーズンに、山になる柿色の柿を、奈良の人は珍しくないと思うんですけど、大阪の人たちにも参加していただいて、そういう風景を楽しんでいただきたいなというふうに考えております。

以上であります。

（「議長、答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）5番 坂口君、指摘してください。

○5番（坂口親宏君）どうぞ、お気づきでしたら。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）「まん福なび」の改訂版をどこへ置くのかというおただしですが、私は考えておるのは、これ、インバウンドを中心に今、考えてますので、当然、外国人の玄関口であります関西空港、ここに今、中央会がやっているアンテナショップがあります。ここへお願いして置かせていただいたり、あと、東京では和歌山紀州館いこらとか、そういったアンテナショップであったり、場合によっては、かかわっていただいているエージェントさんとかにも置かせていただいて、できるだけ市外、県外に配布していきたいなというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。
20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）同じところなんですけども、今、経済部長答弁いただいたんですけども、特に橋本駅前についてなんですけども、観光案内所が委託を受けるということなんですけども、先ほどあったとおり、現在も月一やられておるんですけども、どうもこれ、地元のものになってないというかね。

それと、観光案内所やってるんですけども、本庁の職員が結構来て頑張っておる。僕は、この辺は民間がやることと市がやることを、ちゃんと区別せえと。職員が月に1回でも、あれやってるのは土曜日かな、そういうときに出て行って、そういう仕事はもうせんでええんよ。最初のとっかかりだけしたら、後はもう任していくということをしてせんと、それが民間と行政の役割やと思うんです。

それと、もっと地元の中でいろんな議論をしながらやってもらわんと、地元も巻き込まんと、これ、軽トラで販売すると言うてますけども、悪いけど橋本駅前ですよその商品、橋本市内であってでも、よその商品は宣伝してもええけど、販売するんやったら橋本地区の農家のつくってるもんを販売したらんとあかんの違う。この間も、柿も販売してたよ。西畑の柿を橋本の駅前で販売しておるけど、旧橋本地区内では柿つくってる農家がいっぱいある。何で橋本駅前で、西畑の柿を販売するんですか。もっと橋本の、地元の人に協力いただいたら橋本の柿を販売できるわけよ。そやけど、全体的には宣伝はしたらいいと思うんですよ。はたごんぼも宣伝したらええし、橋本市内の柿全般的には宣伝したらええけども、実際に販売するのは、直接販売するものについては、地元のを販売していく。

今現在、月に1回やってるけど、地元のあの辺の商店街の人、何も知らんで。はっきり言うて。1社、2店舗かはいろいろ協力してはるけども、ほかの人なんか皆さめた状況で

す。ほんまに。ポスターも、駅前のお茶店1軒張られてるけども、大々的にあの駅前、駅周りとか、そういう中のほうにポスターなんか1枚も張ってない。そんな状況やったら、せっかくの補助金が無駄になるわけよ。

そやから、これ、28年度やっていくんやったら、もっと地元も巻き込んでやっていかんと。よそは、河南のほうは、くにぎ広場さんおって、地元とこうやって盛り上がっておるわけよ。橋本の駅前やから、やっぱり橋本。地元駅前商店街、古佐田地区、いろんな地域の人に協力いただきながらやっていかんと、ちょっと無理やと思うんでね。その辺、今後どういうふうを考えていくんかね。

したら、橋本駅前のほうで、前に駅前一番計画ってあったんですけども、そういうものを立ち上げていったら、そこに委託したんかどうか。商工会議所とか商工会じゃなしに、地元の人がそういうことで、地域を盛り上げていこうということで組織していったら、こういう補助金をそっちに回してやるんかということかね。本来はそうすべきやと僕は思うんですけども。その辺、ご答弁いただけますか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）辻本議員のおっしゃるとおりやと私も思っております。地域との連携なしに、その地域の繁栄はないというふうに考えています。

今回、私も、地元の商店街の方を中心に、できるだけかかわっていただけるような仕組みづくりをということで、担当課にも指示しておりますし、市長からもそういう話をいただいています。

確かに、4店舗ほど参画していただいております。場所はあります。ブースつくって。昼までなので、なかなか昼まででそのブースを設置して、したらなかなか採算とれんのかな

というような話もいただいて、それやったら昼からもできるような状況づくりしてはどうですかというふうな話も今進めておるんですけど、職員が常に行っておるという部分については、私も気になって、行くんであればできるだけ管理職で行ってくれという話してあります。職員はできるだけボランティアで行ってくれというふうな話してあります。

商工観光課の職員でない、ほかの部署の職員が、音楽活動している者たちが集まって、あそこでステージやってくれたりもしています。当然ボランティアで、橋本の駅前をにぎやかそうという、そういう考えの中で取り組んでくれています。

市長が最初に言われて、橋本の駅前が非常に寂しい。何かやっぱりしていかなかったら、このままでは本当に観光客が来ても、仕事で来られた人も、なんやこのまちはというふうに思われたら、第一印象が大事じゃないかという、そういう話をいただきました。とりあえず継続することが大事やということで今まで続けてきておるんですが、議員おっしゃられるように、これからいろんなやり方を検討していきたいと思っております。地元へそのまま、わずかな金額ですけど委託させていただいて、その中でボランティア中心に活動していただくのも、これ、私、大賛成です。そういった取り組みに対して、また議員のほうからもお力添えいただけたら非常にありがたいです。

以上です。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）部長の答弁、ありがたい答弁なんですけども、ここで言うてくれるのはありがたいんやけど、実際、やはり直接現場へおりにいって、地域にこういういい補助金があるんやから、補助金なくてもやらなあかんことやけど、せっかく地方の創生でええ補助金あるんやから、地元へやっぱりお

りて、こういうことがあるんでちょっと皆で協力してやっていこうよと。僕も何人かには声かけました。そやけど大変な状況になってるんで、なかなか集まるといことはないんやけども、やはり行政から声かけていただいたら、またいろんなことができてくると思うんです。

そやから、駅前大事。はしもとオムレツやってるんやけど、きのう僕、駅前でご飯食べたんですけども、駅前にも正面に三角亭と、まあ店の名前言うたらあれですけども、正面にあるわけですね。そこで話をしたんですけども、はしもとオムレツのあれに参加してますかって、してない言うてましたわ。そやから、橋本の駅前やから、あなたとこもオムレツについて考えて、できるだけ参加してくださいよという話をしたんですけども、やはり橋本市の中心は橋本駅前という、僕ら思いがありますのでね。そういう意味でもこれを活用して、いいものをぜひともつくってほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）69ページの委託料、13番ですね。下から四つ目の、はしもとブランド推進委託料と。これは市長の説明要旨にありましたように、民間企業などと連携し、特産品である鶏卵を使ったメニュー開発や情報発信を行う経費ということやと思うんですけども、これで260万円の委託料があるんですけども、この辺の細かい、どのようなところまで進んでおるかというご説明をいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まさに4番議員おっしゃられるように、これは、はしもとオムレツ推進プロジェクトの事業でございまして、委託料の60万円は、このホームページの作成

料です。そして、イベントの運営委託料として200万円、そして、のぼり等をつくっていきたいなと思ってますので、そういったものを5万円、あわせて265万円の予算を提示させていただきます。

きのうの一般質問でもお話しさせていただいておるんですけど、30社以上の事業者の方が今参画いただいて、新しいメニューづくりに向けて検討しておるような状況でございます。近々第2回の協議会を開きまして、オムレツの定義であったり、和食屋さんもかかわっていただいておりますので、洋食のようなオムレツだけをイメージしていくと非常にかかわっていただきにくいと思います。先ほど20番議員もおっしゃられたように、多分、駅前のところも和食に近いお店ですし、そういった方も参画いただけるようなオムレツの定義をつくっていきたいなと考えてますし、もちろん、その中には、橋本市の農産物をたくさん使っていただける、食材として使っていただけるような取り組みもお願いしたいと思えます。

せんだってもお話しさせてもらったように、オムレツにこだわっておるのではなくして、オムレツを通じて、いろんなメディア戦略で橋本市を知ってもらう、それも非常に大事な手法やと思っております。それでまた店舗へ寄っていただいたときには、それ以外のメニューについても、またリピーターとして来ていただける、そういう仕組みづくりをしていくための手段としてのオムレツということで、今進めておりますので、どうぞご理解をお願いします。

○議長（中本正人君）4番 今城君。

○4番（今城敏仁君）一般質問のほうでもそのようにご説明をいただいて、理解はしてるんですけども、今のご答弁では、60万円をホームページ等で情報発信するために使うと。

あとの200万円については、さまざまな新しいメニュー開発、それと、ここの予算説明資料のところには、ぐるなびさんやというふうな、この企業の名前が出ておるんですけども、ぐるなびさんにもいろいろかかわっていただいて、情報を発信していただく費用というふうに理解していいわけですね。

それはそれで、本当に手段として、こういういろんな手段を利用して、この地域の魅力を発信するというのは大事なことで、大いにやっていったらええと思うんですけども、今20番議員がおっしゃったように、私もいろいろところで聞きますと、本当に温度差がございまして、行政は一生懸命こういうふうな形で引っ張っていかうとしておるんですけども、業者のほうの熱がちょっと薄いような気もいたします。推進協議会をつくって、そこが中心となって動いていただいて、我々は、行政のほうはバックアップを、後押しをしていくというふうな形で進んでいければ一番いいんじゃないかと思えます。そういうふうな形で進むように、またできるだけ経済のほうもバックアップのほう、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっと長い、僕も長いというか、三つなんですけども、三つお伺いする前に、ちょっと20番議員言われたんで、僕も一言述べたいんですけども、経済部長ご答弁いただいておりますけど、やっぱりお伺いというか、僕、市長のこの予算のあれはすごく賛成でありがたいし、逆にお願いしたいことを先に予算として上がってきてるんで、何も申し上げることなく、あとは何ていうんかな、僕はいつも心がけるんですけど、段取り8割、実行2割というんかな、段取りがちゃんと行き届いてない、情報が発信できて

ない、いつもこれにあたるというか、せっかく市長の、選挙人である市長がこう言っておるんやさかいに、周りがその市長の思いをくんで、ちゃんとおろして、結局頭下げて説明に行かなあかんのであれば、最初にしといたほうが気持ちよくいけるというかね。

僕ら河南ばっかりというふうな表現もされるのも困るし、河南は20年遅れておるんやときて、ほんでチームワークって一生懸命頑張った選択肢の中がこれであって、何かこう、予算河南に行ってるよというふうな表現が議事録に載ると、ちょっとつらいところもあって、まだまだ遅れておって、まだ貪欲に行きたい気持ちは僕としては当然、6番議員もそうやと思うんですけども、もっともって河南にというイメージ持って、それぞれの地区から、それぞれの分野から代表で上がってる、市民の代表である僕ら20人おるわけですから、なかなか平等性のもとで予算を精査していただいている。ほんで、橋本全域を思って、市長からのトップダウンでセールスしていただいているというのは、よく理解しているんです。ただ、やはり情報共有とか、ちっちゃな話になるんで、そこだけを、ちっちゃいまちなんで、わし、こんなん聞いてないよとかなったら余計マイナスの連鎖が働くと思うんで、今後お願いしますということで、今から三つお伺いします。

ちょっと関連してなんですけども、71ページの観光パンフレット。これは今、冒頭で言わしてもらったのもそうなんですけども、過去にもそうなんですけど、七口マップとか、ほんで今後マップつくるので、間違っただけを発信するんですね。だから、チェック機能を果たすところ、例えば、経済部だけじゃなくて、企画経営室とか、副市長であったりとか、理事でも誰でもええんで、これで間違いないかなと誰かにチェックしてもらって、具体的に

言うたら、市政10周年式典でも、黒河道の写真、あれ、黒河道違うんですね。僕から言わしたら。はっきり言うて。高野七口マップも矢印が間違ってたという一般質問しましたし、だから、こういうことがあっては、せっかくの委託料でこういうのができたんで、これで大丈夫かなと誰かに聞くという、確かめるといのが、黒河道知ってるというたら教育部局もあるじゃないですか。そこらをもうちょっと精査していただきたいというお願いですね。ちょっと質問じゃなくてごめんなさいね。

ほんで二つ目が、同じ71ページの黒河道の看板ですね。説明書のところにも書いてあるんですけども、この黒河道の看板は、どのような場所に、どんな看板をしてくれるのかということが2点目と、三つ目が、全体で、どこってないんですけども、説明の、このやつですね。69ページの、それらに要する臨時人件費というタイトルやと思うんですけども、官民連携の関係のやつ、これをしていくのに人件費で1人、嘱託というか、臨時を増やすんだよというような予算やと思うんですけど、これは大いに大賛成で、大きく言うたら、ブランド推進室、市長の施策であるんですけど、僕よく行くんですけど、室長を筆頭に、本当に当たりの室長を引いたというか、どえらいよう頑張ってくれてると思うんですけど、果たしてその実力をフルに発揮できてるのかという、チーム橋本の要であるブランド推進室の連携という点で、とれてるんかなと。

まだできて間ないところなんで、二、三年したら、当然効果というのは出てくると信じておるんですけども、その連携に対して、今、人件費、これ1人分ぐらいかなと思うんですけど、ちょっと足りないん違うんかなと、前から思ってたんです。だから、これ1人ではなくて、市単独とかになってこようかと思うんやけども、2人目、3人目というのはお考

えじゃないんですか。

その三つ、お願いいたします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず、地元との情報共有、ご質問ではなかったんですが、実は地元のほうから、この、今当初予算で提案させていただいておる内容についてもお問い合わせあったんですが、私とことしましては、査定の段階から、例えば、応援協力隊がどの地域につくかという、どこに張りつくか、それに対して、どの予算が採択されるかということが非常に微妙な状況でしたので、詳しくお話することができなかつたことに関しては、非常におわび申し上げます。

これから補正予算が提案可決して、来年度に向けて当然地元の方と協議以上に、地元の方に面接とか、どういうことをやっていくかという具体的な内容について、その方とお話いただけるような機会を必ずつくっていきたいと思っています。

それと、パンフレットの内容について、確かに一つ、二つミスがあって、私も非常に気になって、そこを早期に修正するように指示したりしておるんですけど、言われるとおり、できるだけたくさん目で確認して、チェックをかけていきたいなと思っていますので、よろしく申し上げます。

黒河道の看板につきましては、今17万8,000円という少ない予算なんですけど、このうちの50%も県のほうから観光施設整備補助金としていただけるようになっています。残りの50%が地方創生の国からいただけます。できるだけ地方創生の枠を大事に使っていききたいので、ほかの補助金を取りに行っておるんですけど、今考えておるのは、田辺の熊野古道もそうやったんですが、外国人の方が来られて、地権者の方が勝手に入られるんで、「ここは黒河道ではありません」という看板をたくさん

立てたんですね。そうすると、日本語で書いてあるので、その外国人の方は黒河道の部分だけしかわからないんですね。ここが黒河道と行って逆にたくさん入って行った。で、問題になったということがあります。

そういうこともあって、しっかり黒河道の経路を明示して、できれば外国語表記もしながら、要所要所に地元の方と相談させてもらいながら、簡易なものになるかもしれないんですけど設置していききたいなというふうに考えております。

あと、ブランド推進室の人員につきましては、ちょっと私から言いにくいので、企画部長からお願いします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）3点目のブランド推進室の体制でございますけども、本年4月1日から正職員1名を増員いたしまして、さらにブランド推進の強化を図っていきたいと考えております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。そしたら経済部長、そこら慎重によろしくお願ひしますということで、ちょっとページ違うんであれなんですけど、91ページでも、教育費でも黒河道上がっていると思うんで、そこでまた聞きますけども、今後、黒河という言葉が出てくるとお思いますし、慎重に願ひしますということで、あと、企画部長のご答弁なんですけど、そしたら合計で2人増えるという解釈でよろしいんですかね。2人、正職と。ごめんなさい。ちょっとどない問うたらええかわからへんのですけど。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）正職員については、この4月からですけども、ブランド推進室に1名を増員すると。で、臨時職員につきましては、現在も臨時職員を配置しておりますの

で、これを継続して配置していくというような考えです。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）ちょっと3点ほどお聞きしたいんですけども、一つは、57ページ、真ん中にあります合併処理浄化槽のことについてなんですけども。

○議長（中本正人君）終わってますよ。

○7番（高本勝次君）ごめんなさい。すいません。

61ページ、下のほうに載っています委託料のことで、農産物試験栽培委託料ということで、ちょっと私、知識がないのでわかりませんが、どういうところに委託しているのかお聞きしたいことと、もう一つは、71ページ、先ほども質問ありましたが、観光パンフレット、このことをお聞きしたいんですけども、私、以前一般質問でも言いましたんですけども、障がい者のトイレのことなんですけども、ストーマをつけておられる障がい者の人たちのオストメイト、オストメイトを設置している場所、まだ多くはないんですけども、そのパンフレットに記入するようなことも、前に答弁いただいていたんですけども、これ、実際に私、見てないんですけども、観光パンフレットの中にオストメイト設置場所を記入されてるんか、ちょっとお聞きしたいというのをお願いします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず最初に、61ページの委託料、農産物試験栽培委託料につきましては、先ほど少しお話しさせていただいたんですが、高野山の山麓であることをメリットとしまして、新しい農産物の産地としての開発をしていきたいと思っています。その中で、ゴマの生産地としてなり得るかどうか、国内産のゴマを生産するにあたって、農家の

方といろいろ協力しながら、専門家の方に入
っていただいて、その辺の新しい産品開発を
手がけていきたいというふうに思っており
ます。この専門家の派遣費用として60万円、
試験栽培するというので、その年の、多分
これは水稲になってこようかと思えますので、
その水稲つくれませんので、96万円の予算を
上げて、実際生産にかかっていたらこうと思
っております。そういう予算でございます。

それと、パンフレットについては、橋本市
の観光案内パンフレットに多目的トイレ、い
わゆる障がい者トイレの表記、オストメイト
も含めてさせていただいております。ただ、
これは公の部分の施設だけですので、これか
らいろんなところを調べて、新しいパンフレ
ットをつくる時には、多目的トイレのある
ところを明記していけるように努めていき
たいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）2回しか手を挙げてな
いので、発言できるんやろうかと思うん
ですが、何もわからんのでちょっと伺いま
す。69ページ、報償費、記念品代、ほか
の予算の金額に比べたら突出していると思
うんですけども、どんな高級品を何ぼ、
どんな方に渡したらこんな金額になるの
か、いっぺん教えてもらえますでしょうか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）1,250万円とい
う大きな数字が上がっておるんですけど、
これは、ふるさと納税していただいた方
のお礼の品として上げております。もう
既に、今年度7,800万円ほどのご寄附
をいただいておりますので、だいたい半
額のを郵送料入れてお返ししてま
すので、これだけのものを上げさせて
いただいております。

以上でございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）私も何点かお願ひ
します。

61ページ、この予算説明書を見ますと、
橋本農産ブランド菓子化事業のところ
で、お菓子づくりコンテストというの
があります。これが果たしてどうい
う観点でお菓子づくりになったの
か。オムレツのコンテストじゃない
のがちょっとよくわからない。また、
ここでお菓子というのがなぜ出た
のか、ちょっとお伺ひしたいな
というふうに思います。

あと、71ページの、先ほどのホーム
ページ
の件ですが、9月補正のほうでも、
サイトの更新に関して我々も予算
を通したと思うんですが、補正
予算が通っておったと思うん
ですが、新たにこれ、また出て
きたというのは、別のものなの
か、同じものをさらにバージョン
アップをするつもりなのか。こ
れは作成だけで、維持はそうし
たらどうするつもりなのか、そ
の点もお伺ひしたいと思います。

それが2点目と、あと3点目、71
ページ
の下、高野口ブランド情報発信の
ほうなんです
が、振興局のこれ、政策コンペ
事業という
ふうにも書かれておりますが、
コンペに参
加する、して、するための事業
の予算なの
か、これも委託料になってお
りますから、委託をするの
か、そのあたりの詳しい情報
をちょっと
教えていただければと思いま
す。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず、61
ページ
の橋本農産物の菓子化事業であ
りますが、こ
れは橋本の産品、農産品を利用
してお菓子
づくりの、実はお菓子と可視と、
ちょっとか
けておいてこういう表現にな
っておるん
ですけど、お菓子にこだわら
ず、お土産
品であったり、オムレツもそ
うなんです
けど、新しいメニュー、そう
いったコン
テストを市民の中でテス

トキッチンでやっていただこうと思っています。テストキッチンとして考えているのは、今、高野口にある構造改善センター、それと、橋本の農村女性の家のこういったキッチンを有効利用して、コンテストをしていきたいと思っています。それによって新しい新商品の開発の意欲が出てきたらなというふうに思っています。主婦の方でも結構ですし、プロの方でも結構ですし、そういった募集をかけてコンテストをしていく予定でございます。

2点目の、パンフレット、地方創生の先行型、秋に国のほうで補正されて、たしか12月議会やったと思うんですけど提案可決いただいて、既にこれについては作成しております。非常に、去年、高野山開創1200年とかいろんなイベントで、ほとんどパンフレットがなくなってしまうので、急遽校正して、外国人パンフレットも含めてつくったものであります。今回それも利用しながら、大きな校正を考えています。今回の28年度の予算では、ですから、平成27年度実施の分については既に完了しております。その違いがあります。

あともう一つ、県の事業ですね。県の事業として、高野口ブランド情報発信委託料100万円上げておるんですが、これは毎年、振興局が知事に対してコンペ事業を提案しております、今回、また伊都振興局の提案が採択されました。

どういう内容かと申しますと、高野口駅を起点にして、パイル産業と歴史的建造物をずっと回りながら、高野口のブランド力をしっかり発信していこうという、いわゆるルートを整備した旅行商品を築いていこうというものでございます。事業全体では290万円の事業なんですけど、このうち県が170万円負担していただきまして、JR、南海も10万円ずつ負担していただきます。橋本市は地方創生の補助

金を受けて全額100万円を補助させていただく、そういう事業であります。

この事業で、葛城館であったり、前田邸であったり、高野口小学校の見学コースに合わせていろんな飲食店を回っていただいたり、最終的には、地場産業振興センターでお土産を買っていただく、そして、きのうから真田丸のこと、よく言われておるんですけど、真田のほうに導いていく、そういう導線整備をしていきたいというふうに考えております。これは県と一緒に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）ホームページの件でございますけども、27年度につきましては、予算化を認めていただいて現在作業をしております。子育てに特化したホームページ、それから観光に特化したホームページということで、現在作成中でございます。

中身につきましては、橋本市の魅力を、食べる、買う、遊ぶ、イベント等に分類をさせていただいて、その情報を集約して発信していくということで、それで橋本市を売り出していこうというような内容のホームページでございます。

28年度につきましては、今現在考えておりますのが、橋本市のそういう魅力を、例えば歴史、それから先ほど言いましたように、食べる、買う、遊ぶ、それからイベント等の内容を、市内の小学校、中学校、高校、近隣の近大、和太も含めてですけども、そういう方々に、その内容に応じた紙芝居をつくっていただいて、その紙芝居を動画にして発信していこうというような計画で進めております。ですから、27年度につくったホームページに、さらに動画コンテンツを加えて充実を図っていくというような28年度の取り組みでございます。

○議長（中本正人君）10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）高野ロブランドの件ですけれども、これは実際そういうふうな誘客をするために、そういった催し物を予定しているのか、それとも導線、そういう整備をやるための費用なのか、また、委託に関しても先ほどお聞きしましたが、委託をどこかにするのか、そのあたりは具体的に、もしあれば教えてください。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）決してハード整備をするのではなくして、イベントとして実施していく予定です。委託先については、これから、商工団体になるのか観光協会になるのか、場合によっては民間になるのか、今検討しておりますので、この辺については平成28年度になってから、これも地元と調整しながら進めていきたいと考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）ちょっと一つだけ聞かせてください。71ページの委託料の観光プラットフォーム構築事業委託料なんですけど、これは私の一般質問の中でも、広域観光ビジネス共同体、いわゆるDMOの設置に係る経費だと思うんですが、委託料というふうに書いてますので、どこに委託をされるのか、また、このDMOに関しては、一刻も早く立ち上げをしていただいで、活動を積極的に進めていただきたいと思っておるわけですが、これは28年度から開始されるということで、この600万円委託料をかけてされて、実際、広域観光ビジネス共同体、DMOが開始を予定されている年度というのか、時期というの、タイムスケジュール等がわかっておりましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）これは、実は新年

度からはじめて上がっておるものではなくして、平成27年度の予算の中で、新地域再生マネージャー事業として、既に観光戦略協議会の中のプラットフォーム部会の予算として計上させていただいております。

これは地方創生の直接的な補助金ではなくして、一旦観光庁に入って、そこからふるさと財団へ入って、そこから基金としていただいた補助金でございます。全額補助対象になってくるんですが、委託先は、今その中で中心的な存在になっておられます、近畿大学の高橋先生のかかわっておる会社であったり、和歌山社会経済研究所、この委託料、あわせてでございます。

両者とも非常に全国のDMOにかかわっていただいております、特に高橋先生につきましては、今、瀬戸内DMOの創設にも非常にかかわってますし、もともと県内の、田辺のDMCを立ち上げるときに中心的な存在でありました。DMOの審議会の審議委員も観光庁のほうでされておりますので、非常に有利な状況の中で今後準備が進めていけようかと考えております。

スケジュール的なことにつきましては、1月の末に準備会発足の申請を観光庁のほうに既に出させていただいて、今、その審査を受けておるところです。今後、その組織であったり、今ある橋本観光協会をどうしていくのかとかいう問題も、いろいろ課題もたくさんあるんですが、それと、法人になりますから、代表者を、いわゆる理事を、理事長をどなたにやってもらうのかということも含めて、今後、市長と相談させてもらいながら確定していきたいと思っておるんですが、観光庁のほうに出させていただいた申請の中では、平成28年度中の設立ということを考えておりますので、来年、設立できるように取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。
17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ほとんど質問が出尽くしましたので、私は質問することはないと思うんですけども、たくさん張ってきたんですけども、いろいろと全部出てしまいましたので、十分議論は出尽くしたと思います。

ただ、この加速化事業というんですかな、これが、例えば、61ページの官民連携ブランド推進加速化事業ということで830万円ほど上がっています。その中でちょっとだけ、二、三点だけ、部長、説明教えておいてほしいんですけど、61ページのまっせ・はしもと補助金500万円というのがある。節の一番下、61ページの一番下に、まっせ・はしもと。このまっせ・はしもとなんですけども、官民連携ブランド推進加速化事業の中で、まっせ・はしもとでいつも組まれている補助金とは別に、新しい事業として何かやられようとしておるんかどうかということ。いつもの交付金ですよということ、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、地域交流、63ページは交流人口拡大加速化事業、これも700万円ほどであるんですけども、これについては、もう出尽くしましたんで飛ばしますわ。

71ページの13節で、地場産業振興委託料490万円というのがあるんですが、それについては、委託先と中身についてはどんなもんかということ、ちょっとご説明していただきたいと思います。

あとはもう全部出尽くしてますので、また課のほうへお聞きしにいくようにしますので、その2点だけお願いします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず、まっせ・はしもとにつきましては、これは実行委員会として取り組んでおる事業でございます。ずっ

と市の単独費を充てておったんですが、今回、この地方創生の加速化型の対象となり得ましたので、この地方創生の事業の中に記載させていただきました。内容については、今後また実行委員会のほうで検討されてこようかと思っています。ただ、会場に関しては、今の何回かする実行委員会の中で、非常に雨が續いて、市長にもよく言われるんですけど、10回のうち7回雨やと言われるんですけど、今回そういうのもあって、県立体育館でできるように一度検討しておる次第でございます。

それと、この71ページの委託料に関しては、これは、一つは前々からありました紀州へら竿の関係の、伝統産業の振興のために、後継者に非常に悩んでおりますので、そういった支援のための事業を既に過年度からさせていただいております。これについても、非常に地方創生にかかわる事業であるということで、今回の加速型の対象となっております。

プラスアルファ紀州繊維工業組合のほうも、新しい商品開発とか、やっぱり川下の販売できる商品、生地だけではなくして一番川下の商品を開発することによって、橋本のブランド化であり、本当の産業の振興につながってくるというふうに考えておりますので、そういった部分の、直接、多分向こうでは人件費になろうかと思うんですけど、支援をさせていただくための委託料を上げさせていただいております。この2件をあわせて490万円でございます。

以上です。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）よくわかりました。71ページの地場産業振興委託料なんですけれども、へら竿もありますけど、例えば工芸の有名な、名前は出してもええんかな、県の指定も受けておるんですけども、国道筋にある、これが非常に高価な技術を持った、橋本市で

も本当にブランドになるというような商品がかなり開発もされておる。そういうところへもやっぱり輪を広げていって、連携を持っていくと。へら竿ももちろんそうですけども、大事ですけども、たくさん、まだまだ補助制度、補助金を出すということになれば、その地域活性のためにはそういったところへも、工芸というのは美術工芸ですね。これも文化・歴史、先ほど総務部長も言うておったけども、そういったところへも根を張って、連携を持っていくというようなことも広げていくべきではないかなと思うんです。

ということで、全体として、この27年度のこういう地方創生加速化事業というんですか、これについては28年度に実施していくんですけども、先ほども同僚議員も言われておりましたが、細かくいろいろご提案をさせていただいておりますけども、やはり地元の民間の企業が中心になってやっていくと。こういう補助を出していくんだけれども、連携はやっぱり持って、もっともっと橋本市の経済の活性というものについては、個々にやっておたって、結局500万、600万円死に金になってしまうんよ。そういうことのないように、やっぱり全体としての連携を密に盛り上げていくと。この金を有効に生かしていくと。隅々まで。

そういう抜本的な計画をきちんと、ここで予算を使うんやから、うちが西畑や、うちが駅前や、ということのないように、やっぱり橋本市の商品は橋本市全体で、皆で盛り上げて、とにかく、今回もいろいろな補助金どっさり出てますわな。それを結び付けていくと。そして、全体として橋本市の経済を活性化さすという、そういうふうな大きな、大局的に、経済部長、指導力を発揮してほしい。

そういうことで、能力あるんでお任せしますけども、もっと連携を密にして、来年度に

はかなりの活性を、橋本市は活性してきたよという目に見えてわかるような、そういうふうなお金を有効に使っていただきたいと思うんですが、部長の、このはしもとブランド、これをきちんと自分が責任持って広げていくという、そういう意志では、一生懸命やっていただいておりますけれども、皆で盛り上げていくということをお願いしたいんですが。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ただ今お話しありました県の伝統文化品にもなっております、その事業者の方とは、こちらからもいろいろアクションかけて、今現在、制度として取りんでおります産業振興基金であります「がんばれ!橋本応援補助金」、この事業で、まず新商品の開発として申請していただいて、今現にそれを研究調査していただいております。それに加えて、販路開拓として、首都圏中心の販売促進のための旅費であったり、宿泊費であったり、展示費用であったり、そういったものも支援させていただいております。

頑張る事業者の方には、精いっぱいできるだけ裾野を広く支援させていただくというのが、この補助金の趣旨でございますので、当然、やる気のある方はそうやって申請していただいて、対象にさせていただいておりますので、今後もそういったところを注意しながら、啓発もして、できるだけ有効に補助金を使っていただけるような取り組みをしたいと思っております。

以上であります。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）先ほど、61ページの、まっせ・はしもと補助金のところで質問あったんですけども、平成27年度の当初予算では600万円だったのが今回500万円で、ずっと新年度予算見てたときに、どこへ消えたんかな

と書いていたらこっちにあったんですけども、先ほど、場所も県立体育館のほうに変更しようかなという検討をされているということなんですけれども、そういうことも含めての減額になっているのかどうかということについて、お尋ねします。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）全体的な歳出予算を見直していく中で、経済部としては、なかなか制度、法律に基づいた歳出が非常に多うございまして、イベントとかそういった具体的な事業に対しての減額でしか取り組めないような状況でありました。

その中で、このまっせ・はしもとについては、事務局が私とこ行政がやっておりますので、事務局の努力で、何とか600万円の予算事業に関して100万円減額して、できるだけ同じような状況につくり上げていくよという、そういう意気込みで提案させていただいておる次第でございます。

ほかのイベントの中には、増額提案させていただいておる事業もあるんですけども、それぞれ状況に応じて臨機に協議しながら、現課としては提案させていただいて、最終的に査定を受けてこういう議会提案に至りましたことを、どうぞご理解お願いしたいと思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）6款農林水産業費、7款商工費を終わります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時3分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、8款土木費、9款消防費、72ページから83ページまで、質疑ありませんか。

13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）ちょっと気になるところだけ質問させていただきます。

75ページの道路新設改良経費の工事請負費の東家西御門線、これは中学の通りと思うんですけども、ちょっと減額があまりにも大きい。1,530万円ということで、恐らく、これがもう今年度、繰越も含んで完了ということになるんですけども、このぐらい減ってきた中で、満足した改良工事がある程度できるんかどうか。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えいたします。

まず、この東家西御門線ですけども、ただ今ご意見ありましたように本年度で最終ということでございます。この工事につきましては、国道24号を含めまして交差点が2箇所あるということと、通学路にも該当しておるということでございますので、当初の段階では、いろいろの条件が公安等からも出てくるといことも想定いたしまして予算組みをしたわけでございますけども、その後、警察も含めまして関係のところと協議する中で、今回のような形で最小限の金額に至ったということでございます。

○議長（中本正人君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）それで充分安全を狙って完成させてください。

続きまして、もう一回行けると思うんですけども、79ページの委託料の住宅耐震化促進事業、これは木造住宅の耐震診断委託料で170万円ほど減額ということで、恐らく、いつも200万円近い予算をつけて、なかなか耐震診断をしてくれない、恐らく戸数も少なかったと思うんですけども、この委託料の176万円、ま

ず何件の予定をしておいて何件が来たのか。

その下の住宅耐震の改修事業の補助金、これも700万円近く減額ですけども、結構お金もかかるので、もし、こういった形で耐震だけじゃなしにリフォームするときに、ちょっとでもこういう手だてがありますよとか、多分、昭和55年以前の建物に限るんですけども、そのあたりのPRとか、やはりええ事業ですので、これからそういった地震がまた来るというような状況の中で、本当にええ事業をなかなか皆さん使ってくれない。

特に、一番最初の百七十何万円というのは、これはほとんどただですのでね。やはり自分の建物どんだけ悪いんかというのを、もっと住んでおる方が認識持っていただくようなやり方、ちょっとやり方を変えて、もっとPRをすべきじゃないかなと。それは前々から言われておるんですけども、そこらあたりをちょっと答弁お願いいたします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まず、計画と実績についてでございますけども、木造のほうの耐震診断につきましては、当初90件ということで想定をしておりましたけども、現在までのところ11件でございます。補助金のほうですけども、住宅のほうの改修の補助につきましては8件が、実績としては2件でございます。それから、補強設計のほうにつきましては、8件の計画から、実績としては2件でございます。非木造のほうの改修診断につきましては、10件の計画でございましたが、補助の申し込みはございませんでした。それから、耐震ベッド・耐震シェルターにつきましては、2件を想定しておりましたが、これについても申し込みはございませんでした。

議員のお言葉にもございましたけども、大変耐震のために有効なものでございますので、これまでも広報等でPRをしております

けども、今後につきましても、さらにそういったPR、広報に努めてまいりたいと思っております。

それと、現在、国のほうの指導もございまして、県と市のほうで耐震化計画の見直しということで現在作業を進めております。ということで、そういった中でも、それを受けまして、またさらにこういう取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）79ページの一番上の、13節のちびっ子広場管理委託料が25万円の減額になってるんですけども、記憶違いやったら申しわけないんですけど、六、七年ぐらい前に、ちびっ子広場をどうしていくんやという話があつて、たしか当時、経済建設委員会か総務やったか、ちょっと僕忘れたんですけど、自分出たおつたんですけど、たしか委託料が区で委託してもうとって、一公園当たり5万円やったかな。

だから、五つ、恐らくどこかが廃止になったんで25万円減額になってると思うんですけども、その中で、そのときも議論あつて、僕も話さしてもうたんですけど、今、ちびっ子広場の役割というのがどんどん役目を終えてきて、そして、ちびっ子広場を、簡単に言えば管理できなくなった区が、これから手放していくんやということで、ちびっ子広場の今後を考えていかなあかんというときが、もう六、七年前に議論があつたんですけども、その中で、今これから特に、こういうふうにならばちびっ子広場が区の中からなくなって、役割を終えていくんやけども、役割を終えて区が管理できなくなったら、これは市が管理するわけでしょう。

そうなってくると、またいろんな経費もかかってくるし、やはりちびっ子広場という形

をかえて、何か今後そういう役に立てるようなことが、まず、あれから何年もたってるんで考えておられるのかということと、あと、この件についてなんですけども、このちびっ子広場を管理できなくなったところは市が管理して、その後はどうなるんですか。もう柵しちゃうんですか。それともまた区で使えるようになっておるんか、その辺が疑問なんで、その2点お願いします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まず、この25万円でございますけども、今議員からお話ありましたように、一応5件分ということになっております。

このうちの内訳で申しますと、地元の区のほうから、少子化ということで、なかなか管理ができないよということで廃止の申し出が3件ございました。そのうち、2箇所の公園につきましても、遊具等ももう既にないということもございますので、昨年12月の議会ですけども、一応廃止をさせていただいて、今後については普通財産という形で、駐車場等いろんな形で活用していただくということになろうかと思えます。一つの公園については、まだ遊具等ございますので、これは一応建設部のほうで、直営のほうで管理をしていくということでございます。

5件のうちの3件がそういうことでございまして、あとの2件につきましては、地元区のほうで継続してちびっ子広場として使っているわけでございますけれども、一応、この補助についてはご辞退をされているということでございます。その2件を含めましての5件ということでございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）指摘してください。

○14番（岡 弘悟君）市が管理した後も、じゃあ言うてくれたんかな。もう普通にちびっ

子広場として使えるところと、駐車場として活用、だから、普通にちびっ子広場として、区が管理しようが市が管理しようが、ちびっ子広場の遊具あるところは、柵もせんとそのまま普通に使ってもらえるということで、認識でよろしいんでしょうか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほど申しました1箇所については遊具がございますので、市のほうで管理して、今までどおり使っていただくこととなります。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）そしたら、今、予算というたら200万円超え何がしか、250万円ほど上がっておったんかな、当初はね。

そしたら、約50箇所の公園があるんやけども、どんどん市で管理していくようになったら、ちょっと市としても、物理的に限界になってくるような気がするんですけど、結局どこかに委託して、また外部委託して管理していかなあかんような形に将来的になってしまうのであれば、やはりちびっ子広場の役目を終えているところをきっちりと精査して、区で買い取っていただくなりして、もちろんお安くね。区で活用してもらえるように、例えば、憩いの広場に使っていただくとか、そもそも公園って、ちびっ子広場って結構入り組んだ中にあったりするのが多いので、なかなかほかのことで活用しようと思ったら、駐車場に使ったりとか、村のイベントに使ったりとかしかできないにしても、やはりそういう活用法を考えて整理していかんと、いつか行政にとって負担になる要素が出てくると思うんですけども、それを今後考えてもらいたいと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほどからご説明

申しましたけども、今回5件のうちの、ちびっ子広場として廃止したのは3箇所なんですけども、これは少子化ということもあるんですけども、今回のこの件に関しましては、近くに新しい公園が整備されたということで、そちらのほうの利用が増えたというような事情もございます。

ということで、次年度の予算のところでも50箇所の予算を計上させていただいておりますけども、これについては、まだまだ子どもさんの安全に遊べる場所としての必要性というのは十分残っているのかなというふうに思っております。ただ、今後一層少子化等も進んでまいりますので、議員おただしの点については今後の課題として考えたいと思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、10款教育費、82ページから95ページまで、質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）二つあります。まず1個目が83ページの、この基金の分です。1,016万1,000円、これは先ほど条例も通ったんですけども、今後、この基金を積んでいって取り崩すとき、何を基準に取り崩すのかなというのがよくわかりません。といいますのも、寄附くださった方にお伺い立てるわけにもいきませんし、ある程度金額ができた、それとも、こういう使い道ができたという段階で、その基準というのを、今後明確にしていくのかどうかというのが一点。

もう一点が、93ページの給食センターの管理運営に要する経費の、これ、マイナスなんですけれども、これは高野口の給食センターの人員費とかがかなり減っている、賄いも減っているという部分なんですけれども、これはどういった事情で、予算から見たら3人ぐ

らい減ってるのかなと想像できるんですけども、どういった事情でこれになったのか。また、それで支障とかがなかったのか。

以上についてお伺いいたします。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）まず、教育基金の取り崩しについてでございますが、現時点で、市のほうで財政的な事情もあって、すぐに野球場の建設というわけにはまいりません。基準と言われれば今のところ具体的には定めてはおりませんが、そういった野球場の建設についての状況を見きわめながら、取り崩しについては考えてまいりたいというふうに思います。

それから、給食センターの人員費といえますか、賃金の部分でございますけれども、確かに臨時職員の賃金としては630万円ほど下がっております。4月当初の人事異動によりまして、正規の給食調理員が2名配置されておりますので、その分の臨時職員の減ということになります。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）基金のほうなんですけど、たちまちできへんのはわかっておるんですけども、ただ、やっぱりある程度明確なルールをつくっておかんと、今回、この説明書の中でも野球場等青少年の健全育成、これ、かなり範囲広いと思うんですよ。野球場等の等は何なんかなとか、いろいろ出てくるんですけども、それと、図書館充実ということが上がっておるんですけども、これ、一個に入れてしまえば、一個のものになってしまいますよね、基金的には。だから、そこである程度明確な、取り崩す基準をつくっておかなあかんの違うのかなと思うんですけども、その辺は、今後つくられる予定があるのか。例えば、もう来年度中に基準もつくるよとか、そうなるのか、それとも、そのときの市長の

判断でやるのかということについて、改めてお伺いいたします。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）今回、野球場建設の基金が1,000万円と図書充実基金が10万円寄附をいただいたというのがございます。で、基金条例の中で個々に図書充実基金、それから、今回の野球場の建設に向けた基金というふうに分けておりますので、基金の中では整理はできております。

今後、今、基金を設立したのは野球場の建設という部分でありますけれども、その取り崩し、基金については、市のほうとも十分協議をしてみたいというふうに思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）関連でお伺いいたします。関連と、もう一点お伺いします。

その基金なんですけれども、定款等々説明はいただいたんで、それで結構なんですけれども、私もこれの一般質問、3回も4回もさせていただいております。嫌われとるのもようわかっておるんです。

ガバメントクラウドファンディングですね、今はやりの。こうやって寄附していただいた人がおるといことは、これを切り口に、前の一般質問の教育長のすばらしい答弁あったと思うんですけれども、必要性は感じておるけれども財政が、という話で、市としてもつくってあげたいという気持ちはあるんですけども、優先順位が上ではないんだよというふうに僕は受け取っておるわけでございますけれども、そしたら、このふるさと納税をはじめとして、項目もあろうかと思ひますし、市として必要なものであれば、ふるさと納税の項目もスポーツ施設とか、もうちょっと具体的な項目をつくるであつたりとか、クラウドファンディング、ガバメント式のやつを発信するとか、

そういった考えは、市当局のお考えはいかがですかということと、さっきも言うた91ページ、黒河道の委託なんですけれども、教育委員会として、どういうイベントをやっているのか、今後どういうふうに思っているのかということ、もしわかれば結構です。イメージしているものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）一番目の基金のことでございますけれども、当然のことながら、野球場等を含めた健全育成ということで、今回の基金については設置をさせていただいたところでございますけれども、今、堀内議員おただしの件については、野球場の整備をどうやって進めていくかというようなご趣旨のご質問かなというふうには思うんですけれども、今のところ具体的な計画があるわけではないんですけれども、もちろん、それは財政的な状況もありますし、意義については、必要性はあるというふうな、以前からご答弁もさせていただいているかと思ひますけれども、その資金を補うことについて、ガバメントクラウドファンディングとか、ふるさと納税も活用できるのではないかとご質問の趣旨であろうかと思うんですけれども、具体的にどういう規模のものを、どういうふうに行うといけるという、ある程度の可能性が出てきた段階では、資金の確保についていろんな方法が考えられるので、ガバメントクラウドファンディングについても一つの手段かなというふうに思ひますし、ふるさと納税は、いろいろ目的を定めて寄附していただいている方もおられますし、別に何でもいいという方もおられますので、そこらは、その趣旨に沿った形で運用していけばいいということでございますけれども、今のところ地方創生に絡めて、そちらのほうへ主にさせていただいているのが実情かと思

いますけども、野球場の整備については、今後、そういう何らかの方法、いろんな方法を検討していく中で、その資金の確保についても研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）黒河道活性化委託料についてお答えをいたします。

教育委員会としては、世界遺産になるということ为前提に、もちろん考えておるわけですが、和歌山県世界遺産高野地域協議会というのが設置されております。橋本市を含めて高野、かつらぎ、九度山町が参加する協議会でございます。こういった協議会、それから、高野町、九度山町、かつらぎ町と連携して記念式典的なものができればということで、今、協議を始めているところでございまして、具体的なところはまだ決まっております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。副市長もありがとうございます。

難しいこと言うておるのはわかるんですけど、いたってシンプルに考えて、この1,000万円が入ったのであれば、これを切り口に増やしていこうという気持ちがなかったらいかんと思いますし、ちょっとそれであれなんですけど、ふるさと納税もよく聞かれるんですね。二通りありまして、地域活性化のためには、橋本のブランドとか橋本の商品を発信するためとか、お返しの商品で商売されてる方が頑張れる起爆剤になるのがふるさと納税であつたりとか、観点が逆になったら、橋本に納税してよという、寄附してよというのも、二通りあると思うんですよね。よっしゃ寄附したるわというたときに、何ていうんかな、どの項目を選んだらええんよと。

僕らも市外・県外に就職した仲間に頼むん

です。これも大事な仕事やと思うんで、ふるさと橋本市に頼むわというふうになるんで、クラウドファンディングもしかり、発信して橋本に納税してよと頼んでおる以上は、それなりの受け皿と選択肢も、多過ぎても具合悪いのはわかるんですけど、今回、こうやって切り口になる1,000万円というのがどーんと来たわけですから、ある程度の目標金額を定めて、ある程度分母になったらtotoでも何でもスポーツの補助というのが、またさらにあるかと思うんで、市のお金を使わずしても、こうやって柔軟な対応できるというのが、これが平木市政の一つのええところでもあると思いますしね。

なかなか難しいことを言うてるようで、いたってシンプルなことやと思うんで、気持ちを前に出していただいて、食欲に、橋本の活性化のためにちょっと検討というか、早期に何らかの形を出していただきたいと思いますが、副市長、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）野球場の整備に関しては、以前からご答弁させていただいておりますように、財政難ということでご答弁をさせていただいておるわけですが、なかなか大きな事業でございますので、野球場のプランが先にあるのか資金が先にあるのかということも、鶏が先か卵が先かの議論になってしまうかも知れませんが、まず、クラウドファンディングをやろうとすると、やっぱり期間限定、目的限定というような形になってこようかと思っておりますので、そこらはプランがないと、なかなかガバメントクラウドファンディングをするというのは難しいんかなというふうには思いますけども、ふるさと納税のほうは無目的の方もいらっしゃいますし、今はっきりと選択肢が、どれがあつたかというのはちょっと覚えてないんで申しわ

けないんですけども、スポーツの振興であるとか、そういう目的のためにという趣旨で寄附いただく方も当然おられるわけでございますので、そこらはそういう形で、将来的には目的基金、これは、今回は野球場等を含めた健全育成という形でございますけども、野球場整備に特化した基金等というのも考えられんことはないんで、今後の研究課題にさせていただけたらと思います。

それで、ある程度そこに資金が集まってくれば、ほかの補助金なり、先ほど議員が言われましたようなtotoとかの方向性も、先がちょっと明るい見通しが出てくるのではないかとというふうには考えます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）91ページの13節で、細かい話なんですけれども、前畑秀子の朝ドラ実行委員会委託料、それから、先ほど堀内議員が質問した黒河道活性化委託料と二つ、交流人口拡大加速化事業の一環というかそういうことで、今、次長、上から行こうか下から行くかどっちでもいい。とにかく、前畑秀子さんの朝ドラ誘致実行委員会委託料というのは、どういう内容で実行委員会、どういうところへ委託していくんかということと、それから、規模としてどういう考えを持ってるんか。

要するに、人口を拡大する加速化事業の一環の中で、どういうふうな形で進めていこうとしておるんかということの一つ、計画的に、答弁いただきたいのと、それから、黒河道については60万円かな。世界遺産にもうなることを目的として、要するに広域で、先ほどの答弁では広域でという話でしたかな。

広域で取り組むのに60万円の金も大事やけども、もっとやっぱり世界遺産になるんだから、それぞれの一般質問でも出てましたけど

も、もちろん広域で取り組んでいく、こういう事業も大事なんですよ。伊都・橋本全体としてやるというのも大事なんですけども、地元をもっと中心にして、何というかムードを上げていく。そのために、やっぱりちょっと予算が少な過ぎるんやけども、時期来たら、また6月、9月に補正で組んでいくんかもわからんけど、当初予算やからこれだけの予算かわからんのやけども、ちょっと足りないような気がするんで、丸一個足らんの違うかという思いでおります。

ということで、そこらの点、今後の展開の仕方を、この60万円を、この予算を通すことによって、これからこれだけでもう、これで行ききってしまうんかというのと、考え、ちょっと聞かしといてくれよ。2点。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）交流人口拡大加速化事業ということで、地方創生の一つとして前畑秀子の朝ドラ誘致実行委員会への委託料、494万円と、黒河道の活性化委託料60万円でございます。

まず、前畑秀子朝ドラ誘致の実行委員会委託料でございますけれども、実行委員会の事務局に観光協会のほうで職員を1名雇い上げをしていただいてまして、その方の賃金がまず一つございます。あと、いろいろ初年度、27年度からこの委託事業を実施している、実行委員会を設立していただいております。いろいろな啓発活動、署名活動、それからグッズの制作等を行っていただいております。また、岐阜、それから名古屋との交流に実行委員会からも交流に参加していただいておりますが、そういった交通費等も含んでのことでございます。

今後の取り組みについてですけれども、きのうの一般質問の中でもございましたけれど

も、名古屋市、それから岐阜市の両市の強力な協力がいただけるというような方向性が出てまいりました。それから、きのう、おとこの話ですけども、県議会、それから県の職員さんにも署名活動にご協力いただけるというようなお話もございまして、どんどんどんどんと裾野が広がっておるところでございます。

岐阜、名古屋、それぞれに、また実行委員会を立ち上げていただけるように、橋本市が中心となって、きのうも申し上げたプロジェクトチームをつくっていくような計画をしておりますし、そういったことも含めて、ますます朝ドラの誘致に向けた事業を市としても展開していきたいし、実行委員会のほうでも強力でそういう誘致活動を行っていただけるようなところをつくってきたいなというふうに思っております。

それから、黒河道の60万円でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、世界遺産になるであろうから、その記念式的なもののかつらぎ、九度山、高野と共同で行う、その一部が60万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君、答弁もれ指摘してください。

○17番（井上勝彦君）それはよくわかるんですけど、一緒に広域でやるというのはよくわかるんですけども、地元でいろいろな団体が立ち上げていただいておりますわな。ほんで、そういうところでもっと地元を盛り上げていくために、今後、この広域でイベントをやってくれるのは、それはありがたいんや。これも大事なことやけども、やはり世界の橋本に名を売っていこうと思えば、それなりに、黒河道については、何というか、近々この60万円を生かしていくために、ただ単品でこの60万

円を使って、それが効力があるように、もっと今後そういうことを含めて計画を練った上で、こういうイベントもやっていくということで考えていくべきやと思うんです。

それと、前畑秀子さんも、これも一緒なんですけども……。

○議長（中本正人君）17番、すいません。申し上げます。答弁もれに関しては端的にお願いできますか。

○17番（井上勝彦君）まだ1回目違うんかな。

○議長（中本正人君）答弁もれに対しての質問。

○17番（井上勝彦君）質問は1回目やから。

○議長（中本正人君）それはいい。

○17番（井上勝彦君）1回目の答弁もれと2回目と、もう混ぜていきますわ。一応、これで2回目の答弁いただいたらええんやけど、答弁もれということになれば、もう一回できるんやけど、固めてもう一回だけやります。あとしつこうやりませんけれども、これはやっぱりなぜかという、議長、私らも思っているのがあるんですわ。橋本市をどうしていくかという思いがあるんで、同じやるんなら、やはり中途半端なことをやってもじゃあないと。

そやから、前畑秀子さんのこの予算についても、やはり、九度山町は朝ドラで何というんか、朝ドラ違うわ、あれは大河ドラマ。朝ドラじゃないわ。ごめん、ごめん。真田丸ですわ、これが今、視聴率すごいですね。それまでの苦労が並大抵でなかった。私は、九度山の住民も含めて、住民がばんと盛り上がった、もちろん、町長も盛り上がったんやろうけども、九度山の役場も各種団体も盛り上げて、30万、35万ぐらいの署名をばっと集めて、地元以外のところももらってきて、それでどんどんこムードを上げた。それでどれぐらいの予算を組んだんかはっきりわかりませんが、

まあ500万円、600万円ではないと私は思いますわ。

ほんでに、そういう一つのものをものにしていこうと思えば、やっぱり力入れて、これは自民党、地方創生の中での予算ですんで、計画するときにもっと大きな計画をして、国の金をたくさんもうてくると。今度、この加速化事業は27年度ですんで、28年度の新事業、交付金のところへでも、次々引き続き乗せていくというね。各省庁から出てるんで、ちゃんとした計画を出してもうたら、歴史・文化という立場からでもええし、計画きちっと出せば予算も組んでくれると思うんでね。そういうのも、やっぱり市としてもうちちょっと具体的に、まちのそういう今やろうとしていることを成功させるためには、もちろんお金だけではいかんけれども、そういう大きなイベントも地元でやっていくというくらいの意気込みを持ってほしいんですけども、この今現在ある予算だけでは、足り苦しいと思うんですけども、どんなもんですか。

市長にちょっと、とってきましょうということでもちょっと。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の質問にお答えをします。

前畑秀子さんの朝ドラの件につきましては、27年度予算としては500万円ぐらいついていたと思います。これは、今年の方は、本来、新年度につくやつを補正でやって、国の地方創生のお金でもらうということになるんで、実際この2年間では1,000万円くらいお金をつぎ込むということになってきます。

現在、名古屋市、岐阜市の市長さんにもお会いしておりますし、市議会の皆さんにもご協力をいただいておりますし、そして、実行委員会の皆さんにもいろいろ協力をいただい

て進めているところであります。

きょうも木村先生来ていただいております、今後のことであるとか、再度資料の作成であるとかというのもお願いをしております。その中で、これから本当にプロジェクトチームというのは、きのう同僚議員からの質問も、何か橋本市だけでつくるといふような話をされてたような気もするんですけども、これは逆に3市で何らかの、例えば、3市の教育委員会の中で取り組んでいくという形づくりをしないと、うちがいくらやっても名古屋市、岐阜市との情報とか、いろんなエピソードをとるとというのが非常に難しくなってくると思います。その中で、3市でどういうやり方があるのかという協議をこれから進めさせていただいて、その中で補正が必要であればつけていくと。

補正のことは十分考えてます。県議会のスポーツ議連も全面的に協力でありますとか、県庁も協力してくれる、そして日本水泳連盟も協力していただけるということで、今どんどん、次長からございましたように裾野が広がってきてますので、後は本当に前畑秀子さんの人間関係的なつながりがどれだけ発見できて、名古屋市やったら、名古屋市ではこんなエピソードがあって、こういうことをもっと名古屋市としてもやっていきたいというのを、どんどん3市の中で協議をした上で、そういう補正予算も当然考えていきたいと思っています。今回は、あくまで地方創生の分の補正予算が出たので、そこにまず乗せたという、補正で上げているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

で、黒河道につきましては、これはあくまで今回の予算は、世界遺産に認定されたときの式典のための予算であるということをご理解をいただきたいと思います。

黒河道につきましては、先日の一般質問で

もお答えしましたように、認定をされましたら、次の段階で、またどういう整備をせなあかんのか、トイレも要るんか、そういうことをしっかりと議論をして考えていきたいと思っています。

トイレも相当、オストメイトまでいきますと2,000万円以上のお金がかかりますし、それが2分の1ということになりますし、どこに設置するかということもやっぱり考えていかなあかんので、例えば、サイクリングロードと黒河道が一致するような地点であるとか、定福寺近くの土地であるのか、常夜灯の近くの市の土地になるのか、そういういろんな問題もありますので、今はもうイコモスの認定を待つような状況になってきてますので、今後も地元の皆さんの意見も聞きながら、認定された時点で次の行動に移していきたいと思えますし、どういう補助金が出てくるのかというのも、これから研究をしながらやっていくということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、94ページから99ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）お聞きします。47ページ、ここの扶助費で書いてますけども、20番の養護老人ホームの措置費2,040万円、これ、ちょっとわかりにくいので、説明だけ簡単にしていただけたら。お願いします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この件につきましては、実際の措置実績、12月末までの措置実績から年度末の見込みを推計しまして、所要の補正を行うものでございます。いわゆる実績見込みに基づいての補正でございます。

○議長（中本正人君）7番 高本君。

○7番（高本勝次君）もう一点お聞きします。57ページ、合併処理浄化槽に要する経費のことについてお聞きしたいんですけども、特に河南地域が下水道整備がこれからという感じですけども、わかりますかなと思って、合併処理浄化槽を使用している世帯数、普及率も関係するんで、ちょっと知りたかったので、お聞きしたいと思います。

○議長（中本正人君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）すいません、資料を持ってませんので後ほど答弁させていただきます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）この際、暫時休憩いたします。

（午後1時43分 休憩）

（午後1時45分 再開）

○議長（中本正人君）再開します。

この際、2時まで休憩いたします。

（午後1時45分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

7番 高本君の質疑に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）現在、市内に設置されております合併浄化槽の設置基数についてというおただしですが、現在3,101基設置されております。

○議長（中本正人君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成27年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第2号 平成27年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算

（第3号）について

○議長（中本正人君）日程第26 議案第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）8ページ、9ページで、繰入金のところ、基金繰入金が1億2,891万9,000円減額になっております。この3月補正の時点で、この基金残高はいくらなんでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）国民健康保険の基金の関係でございますけれども、平成28年3月補正時で5億73万6,635円でございます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ありがとうございます。かなりの減額補正になっているんですけども、これに至った理由と申しますか、歳入が増えたか歳出が減ったか、どちらかだとは思いますが、理由についてご説明をお願いします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）結論から申しますと、給付自体は増えてございます。給付が当然、高齢者の割合が増え、一人当たりの医療費も増える。それと医療の高度化により、一人当たりの医療単価も上がっている。これもそのとおりでございます。それに伴いまして、実際、歳入のほうですけども、国民健康保険税自体も歳入のほうも、そっちのほうはあまり増えないというのは現実でございます。

そういうようなことから基金の最終的な取り崩しというふうな、最終決算時にはなっ

こようかと思うんですが、この3月補正のときに考えるとき、ちょっとどういうふうにし引きするのか、最終この段階で、補正予算を組む段階ではこういう数字になるということなんですけども、歳入と歳出を差し引きして、そこ、ご説明する資料を手元に今持ってませんので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）暫時休憩します。

（午後2時5分 休憩）

（午後2時9分 再開）

○議長（中本正人君）再開します。

答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）一番の大きな要因でございますけれども、歳出部分、第7款でございますけども、共同事業拠出金の中の19節でございます負担金補助及び交付金、保険財政共同安定化事業拠出金自体が1億875万1,000円の歳出の減があったというのが一番の大きな原因で、今回の繰入額になったということでございます。

○議長（中本正人君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第3号 平成27年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中本正人君）日程第27 議案第3号 平成27年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成27年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第4号 平成27年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第28 議案第4号 平成27年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）5ページお願いします。建築住宅課の滞納繰越分新築資金貸付金元利収入、5ページですよ。391万4,000円、それから、滞納繰越分改修資金貸付金元利収入が158万8,000円かな。合計549万7,000円やったかな、補正額。それで7ページの積立金に1,320万1,000円積み立てされてございますね。それはこの補正について、27年度ですんやけども、何件の分であったのかということと、それから、何件分であったのかということをお尋ねをしておきたいと思います。これは、新築資金貸付の分と、それから、住宅改修の部分と二通りあると思うんですけども、残り、まだ大分残っておると思うんですけど、今年度

頑張ってくれて、これだけ集金してくれたんやろうと思うんですけど、何件分でありますかということ。

で、この積み立てをした積立金についてはどのようにしますかということと、ちょっとお尋ねします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えします。この金額については、今回補正させていただいたのは一括の返済があったということでございます。すいません、件数についてはすぐご報告いたします。

一応毎年度収入がございまして、その差額については基金のほうに積み立てをさせていただいているということで、今回もその差額については基金のほうへ積み立てということでございます。

件数、すいません、少しお待ちください。

○議長（中本正人君）ほかに質問ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）暫時休憩します。

（午後2時15分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（中本正人君）再開します。

建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）名義人については1名でございまして、1件分、両方同じ方でございます。

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成27年度橋本市住
宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第
1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第29 議案第5号 平成27年度橋本市
公共下水道事業特別会計補正
予算(第2号)について

○議長(中本正人君)日程第29 議案第5号
平成27年度橋本市公共下水道事業特別会計補
正予算(第2号)について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成27年度橋本市公
共下水道事業特別会計補正予算(第2号)に
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第30 議案第6号 平成27年度橋本市
墓園事業特別会計補正予算(第
2号)について

○議長(中本正人君)日程第30 議案第6号
平成27年度橋本市墓園事業特別会計補正予算
(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成27年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第7号 平成27年度橋本市
農業集落排水事業特別会計補
正予算（第2号）について

○議長（中本正人君）日程第31 議案第7号 平成27年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成27年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第8号 平成27年度橋本市
土地区画整理事業特別会計補
正予算（第3号）について

○議長（中本正人君）日程第32 議案第8号 平成27年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成27年度橋本市土地画整理事業特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第9号 平成27年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（中本正人君）日程第33 議案第9号 平成27年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

で、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成27年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第10号 平成27年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第34 議案第10号 平成27年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成27年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第11号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（中本正人君）日程第35 議案第11号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成27年度橋本市後

期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第12号 平成27年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（中本正人君）日程第36 議案第12号 平成27年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成27年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第13号 平成27年度橋本市
病院事業会計補正予算(第3号)について

○議長(中本正人君)日程第37 議案第13号 平成27年度橋本市病院事業会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 平成27年度橋本市病院事業会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38 議案第14号 平成28年度橋本市
一般会計予算について

○議長(中本正人君)日程第38 議案第14号 平成28年度橋本市一般会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により、歳出から款別に行います。

46ページをお開きください。

まず、1款議会費、46ページから49ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ないようですので、次に、2款総務費、48ページから93ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、92ページから143ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ないようですので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、144ページから173ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、172ページから203ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ないようですので、次に、10款教育費、202ページから251ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、252ページから255ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、4ページから9ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、8ページから11ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、10ページから33ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、32ページから43ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）2ページの歳出のところで、本年度、前年度の比較が出てるんですけど、ここで歳出の2ページで、全体として総務費も、前年度よりかなり減額されてますね。2億4,000万円余り。それと、衛生費、これも2億3,000万円。それから、農林、土木、消防、教育費と、これについて主立ったもので結構なんですけど、前年度と本年度との予算の減額について、ご説明をちょっとしていただけますか。主立ったもので結構ですよ。細かくではなくても。

要するに、差し引き約9億3,000万円ほど、前年度より今年度はかなり減ってますわな。当初、その今言うた総務から始まったの減額の対象、だいたいどんなもんかなということをご説明願えますか。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）歳出全般でいいますと、昨年度より9億3,000万円余り減額となっております。これについては、全般でいいますと国体の経費等の削減と財政健全化というふうなことで、市長の説明にもございました。

個別で申し上げますと、まず、総務費ですけども、大きな減額といたしましては、まず、職員の総務費の人件費で6,500万円、それと、平成27年度で庁舎の設備改修で1億6,000万円ほど上がっておりましたけど、これが減額になっております。それと、マイナンバーの関係でも3,900万円、それと、選挙の関係等で5,600万円ということで、主なものでいいますと、その経費が大きな減となっております。

それと民生費につきましても、人件費で約6,200万円、それと、私立保育所の入所の委託料で6,700万円、それと、平成27年度でこども園移行のための補助金というのがありましたんですけども、それが約1億1,000万円という

ことで、大きな経費は民生費ではそう
なっております。

それと、衛生費についても人件費で6,900
万円余りが減額になっております。それと、
橋本・伊都の衛生組合への負担金で6,600万円
余りが減額になっております。

それと、農林水産業費でいいますと、紀望
の里の浴場改修事業で5,100万円余りの減額
です。それと、ため池の一斉点検の委託料900
万円等となっております。

それと、土木費ですけれども、土木費にお
いても人件費で2,000万円余りの減額になっ
ております。それと、市道の南宿線の改良工
事で3,100万円、それと、東家西御門線の工
事で6,100万円余り、それと、御幸辻の駅前広場、
杉村公園の駐車場整備の工事費等で6,300万
円余りの減額です。それと、伏原田原線の整
備ということで5,100万円余りが減額となっ
ております。それと、大きな部分で、土地区
画整理事業特別会計の繰出金で2億7,000万
円余り減額になっております。

教育費では、人件費で6,500万円余りの減額
です。それと、あやの台小学校の太陽光発電
の減額が3,400万円、それと、中学校の統合関
係で2億7,000万円余りの減額、それと、国体
の補助金で1億6,000万円余りの減額という
ことで、主なものですけれども、減額幅の大
きいものは以上となっております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、こ
れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号に
ついては、9人の委員をもって構成する平成
28年度予算審査特別委員会を設置し、これに
付託の上、審査することにいたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号については、9人の委
員をもって構成する平成28年度予算審査特別
委員会を設置し、これに付託の上、審査する
ことに決しました。

平成28年度予算審査特別委員会委員の選任
については、委員会条例第8条第1項の規定
により、議長において、1番 松浦君、2番
石橋君、6番 小林君、7番 高本君、10番
森下君、12番 堀内君、14番 岡君、16番 岡
本君、19番 小西君、以上9人を指名いたし
ます。

日程第39 議案第15号 平成28年度橋本市
国民健康保険特別会計予算について から、
日程第51 議案第27号 平成28年度橋
本市病院事業会計予算について までの
13件

○議長（中本正人君）日程第39 議案第15号
平成28年度橋本市国民健康保険特別会計予算
について から、日程第51 議案第27号 平
成28年度橋本市病院事業会計予算について
までの13件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第15号 平成28年度橋本市国民
健康保険特別会計予算について 質疑を行
います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次
に、議案第16号 平成28年度橋本市簡易水道
事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第17号 平成28年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第18号 平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第19号 平成28年度橋本市駐車場事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第20号 平成28年度橋本市墓園事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第21号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第22号 平成28年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第23号 平成28年度橋本市介護保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第24号 平成28年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第25号 平成28年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第26号 平成28年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、議案第27号 平成28年度橋本市病院事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第15号か

ら議案第27号までの13件については、平成28年度予算審査特別委員会に付託いたしたいと思いを思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第27号までの13件については、平成28年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。